

令和6年3月町議会定例会

# 施政方針演述要旨

西和賀町

本日ここに西和賀町議会定例会が開催されるに当たり、令和6年度の町政運営につきまして、私の所信の一端を申し上げます。

初めに、元日に発生した能登半島の大規模な地震によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された全ての方々にお見舞いを申し上げます。被災者の方々が平穏な生活にできるだけ早く戻られることをご祈念申し上げます。本町といたしましても、岩手県や岩手県町村会等と連携を図りながら、人材派遣など出来得る支援に努めて参ります。

それでは、所信を述べさせていただきます。まずは、町を取り巻く環境と町の現状についての認識を述べます。

新型コロナウイルス感染症の状況は、感染法上の分類が2類から5類に移行となり、感染者数も低位に落ちついてきている傾向にあります。感染拡大以前の生活スタイルへ回復してきているようでもありますが、まったく同じということではなく、新型コロナウイルス感染の大流行を経て新たな要素も含んだ生活スタイルが築かれてきていると思われれます。一方、労働者の賃金が増加傾向にあるものの、エネルギーや食糧、諸資材等の物価高騰、自然災害の激甚化等により生活に対する不安も高まっております。

本町におきましても、冠婚葬祭や行事・イベントの持ち方などにおいて感染症流行以前と違ったものとなってきた面があります。仕事の面でもリモートで仕事をされる町民の方もいるなど、各方面でデジタル化が進んできていることを実感しております。

人口減少は新型コロナウイルス感染症の影響により加速化した感がありますが、引き続き本町が抱える諸課題の主因であると捉えております。人口減少に対応しつつ持続性を確保するための圧縮的な取組と、町の活力を高め成長を図るための拡張的な取組といった、相反するようなことに対処する、言わば両面作戦で課題に向き合っていかなければならない状況にあると認識しております。

こうした町を取り巻く環境や町の現状を踏まえ、以下の方針により令和6年度の行財政運営に取り組んで参る所存です。

人口減少を見据えた取組については、課の再編による組織の簡素化、スリム化で業務の柔軟性を高め円滑な事務事業の執行に努めます。利用が見込まれない公共施設の整理を進め、後年度の負担が大きくなるように取り組めます。必要な住民ニーズに的確に応える一方、必要性の低下した事務事業の廃止について絶えず目を向けて参ります。目的や機能が重なるような公共施設については、統廃合も視野に入れた検討を引き続き行

って参りますが、その場合においては、単なる廃止や縮小ではなく、新たな視点や本町の環境を活かした好効果が期待できるよう努めます。

町の活力を高めるための取組については、生産活動、産業における取組の重点化、強化が必要であると考えます。本町の基幹産業において、活動の活性化、生産や販売の拡大がより期待される取組への支援に努めます。特に、個人や団体・法人を問わず、民間が主体となって事業を展開、発展させたいとする取組は、今後の本町の活性化にとって有益であると捉え取り組みます。

### **予算編成について**

次に予算編成について申し上げます。令和6年度の予算編成に当たっては、「総合計画」及び予算編成方針に基づき、事業の緊急度や必要性、公的責務の妥当性について事業評価を行い、後年度の見通しを検討、精査したところであります。

高齢化や人口減少等による地域経済の縮小に伴う税収減が見込まれる一方で、町の貯金である基金利用による予算編成を余儀なくされており、一層の緊張感を持った財政運営が不可欠であります。このような点からも「中期財政計画」に沿った持続可能な財政運営に努めて参ります。

以上により提案を予定しております一般会計当初予算の総額

は、69億5,000万円となり、令和5年度の当初予算と比較して2億700万円、率にして3.1パーセントの増となっております。

次に、令和6年度の基本的な取組について、分野ごとに述べます。

### **総合戦略について**

初めに「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、中間年における関係団体等のヒアリングを踏まえ、人口ビジョンの実現に向けた取組を推進して参ります。

地域資源を活かした経済の活性化では、第三セクターである西和賀産業公社と、本町の地域ブランドとして確立を目指している「ユキノチカラ」のマネジメントを担っているユキノチカラプロジェクト協議会との連携強化を図り、発信力を高めて参ります。

関係人口拡大については、ユキノチカラプロジェクト協議会をはじめ、町外の個人や企業・団体等との連携を深めながら取り組んで参ります。

地域おこし協力隊員の招へいについては、観光・林業・建設・介護・農業分野での受入れを目指すとともに、その後の定着率の向上のため、新たに現役隊員のサポート体制強化に取り組みます。

移住定住の促進については、空き家活用や官民連携による住

宅確保を図るとともに、また地域における受入態勢の構築に向けた話合いや地域づくり活動への支援に取り組みます。

「川をいかしたまちづくり事業」では、湯本・上野々地区における整備計画を国と連携して進め、整備後の活用に向けたソフト事業の実施、人材育成などに取り組みます。

### **保健医療福祉について**

保健医療福祉の取組指針である「地域福祉計画」、「健康増進計画」、「食育推進計画」、「自殺対策計画」、「国民健康保険保健事業実施計画」、「障がい者計画」、「高齢者福祉計画」及び「介護保険事業計画」等の各計画は、3月に策定を終え、令和6年度は計画の初年度となります。各計画に位置づけた健康づくりや介護予防、福祉サービスなどの取組を推進し、福祉の向上に努力して参ります。

福祉施策については、軽度や中等度の難聴の方が購入した補聴器費用に対し、コミュニケーション支援などを目的に購入費用の一部を助成する新たな事業に取り組みます。

これまで全額公費負担で実施しておりました新型コロナウイルスワクチン接種については、65歳以上の方の重症化予防などを目的に接種費用の一部を助成する事業に取り組みます。また、インフルエンザワクチン接種についても助成対象者を1歳から小学6年生までとしておりましたが、これを1歳から18歳までと65歳以上の方に拡大して取り組みます。

次に、病院事業であります。新年度は「公立病院経営強化プラン」の初年度にも当たることから、地方公営企業として経営の効率化に努めながら、予防と診療の一体的提供を行う地域包括ケアの拠点として、その使命を果たして参ります。そのためには、現在の診療体制の維持向上を図るとともに、専門外来の維持や常勤医師の負担軽減のため、外部の応援医師や医療スタッフの確保等により人員の適正配置に努めて参ります。

また、地域包括ケア病床の適正な運用を図るべく、院内での多職種連携のもと、急性期の治療を終えた患者の円滑な在宅復帰を支援する体制を維持するとともに、病床の計画的な運用により入院収益の増加に努めて参ります。

現病院が平成26年度に新築移転してから、今年で10年目を迎えます。病院本体や関連設備、医療機器等の修繕、更新が必要になってきていることから、当町の医療ニーズに見合った対応を計画的に進めて参ります。

## **教育文化について**

町の子どもたちの「確かな学力」の育成と、「生きる力」を育む教育の充実、そして「地域に誇りを持ち、豊かな心を育てるまち」の実現のため、教育委員会と連携を深め、課題を共有し、教育行政の充実に努めて参ります。

保育については、引き続き幼児を適切な環境のもとで、安心・安全で健やかに成長できるよう養護並びに教育するとともに、

令和5年11月に西和賀町保育所あり方検討委員会から報告を受けた検討結果に基づき、町の考えを示し、保護者等説明会などを開催し意見等を伺い、今後のあり方をまとめます。

加えて、進む少子化に対応した望ましい教育環境のあり方について、現在検討委員会を設置し検討しております。この教育環境のあり方についても町の考えを示し、保育のあり方と併せて保護者等へ説明・意見交換を行い、今後のあり方をまとめます。

県立西和賀高校については、生徒一人ひとりを大切にしたいきめ細かな学習指導などを支援するため、「西和賀高校魅力化支援事業」、「公営塾運営事業」を展開するほか、地元やユキノチカラプロジェクト協議会と連携し、地域資源を活用した多様な教育活動の展開を支援して参ります。また、このような高校教育が体験できる魅力を情報発信し、県内そして全国から入学希望者を広く募集して参ります。

生涯学習については、町民大学や高齢者大学などを通じ継続的な学習機会の創出を図るとともに、読書活動の推進、男女共同参画理念の普及啓発に取り組めます。

生涯スポーツについては、地区体育協会ごとのスポーツ交流事業や体育協会各種目団体主催による大会開催などの活動を支援し、スポーツに親しむ機会づくりに取り組めます。また、スポーツ推進委員や休日部活動指導員などの指導者の育成に取り組めます。

芸術文化については、文化創造館開館30周年を記念した各種

事業を開催するとともに、冷温水ポンプ改修、楽屋・事務室等照明器具LED化改修など施設環境の整備に努めます。

## 産業振興について

農業の振興については、令和5年度と令和6年度の2か年をかけて、現行の「西和賀町 人・農地プラン」を見直し、目指すべき将来の農地利用の姿を具体化した「目標地図」を含む「地域計画」を策定することとしております。

国は、水田活用の直接支払交付金の運用を見直し、令和4年度以降5年間に一度も水張りを行わない場合は交付金の対象外とするとともに、永年性牧草の作付けに対する交付単価の変更を行いました。これと併せて、麦や大豆など戦略作物の国内自給率向上を図る観点から、「水田の畑地化促進事業」を進めております。いずれの政策についても、本町の農業に大きな影響があることから、引き続き情報収集・情報共有に努め対処して参ります。

「農業農村整備事業」については、令和3年度に川舟地区において105ヘクタールの基盤整備を実施する計画が採択されております。令和6年度からは本格的な面工事に着手し、新山地区8.5ヘクタールの区画整理が行われることになっております。

多面的機能支払交付金は令和6年度から新たな対策がスタートすることとなります。農業農村環境の維持・保全の上で必要不可欠な事業であることに変わりなく、円滑な事業の推進に努

めて参ります。

中山間地域等直接支払交付金は第5期対策の最終5年目になります。第5期対策から新たに加わった集落機能強化加算及び生産性向上加算の取組について総括を行い、次期第6期対策に向け、全ての集落での実践を目指し、必要な取組を推進して参ります。

6次産業の推進については、令和6年1月29日に本町の特産品である「西わらび」が地理的表示（GI）の対象品目として新たに登録されました。これを契機として「西わらび」の販売量・販売額の増加に向けて取組を進めて参ります。

林業振興については、令和5年度に実施した航空レーザー測量のデータ等を活用し、町が経営管理を行うべきと判断した森林を対象とする「経営管理権集積計画」の作成推進を図るほか、森林環境譲与税を活用した間伐等の施業を促進して参ります。併せて、令和4年度及び令和5年度に取り組んだ、林野庁の補助事業である「地域内エコシステムモデル構築事業」の成果を踏まえ、森林バイオマス利用の拡大に向けた取組を進めます。

また、近年増加しているツキノワグマやイノシシによる鳥獣害の被害低減に向け、狩猟ハンターの確保・養成による捕獲対策を強化します。

商工振興については、事業承継に係る事業者の意向調査や物価高騰により影響を受けている事業者からの情報収集を行い、引き続き国や県とともに支援を進めて参ります。また、後継者対策、創業支援を推し進めるため、商工団体、金融機関や国・

県と連携し、「経営発達支援計画」、「創業支援事業計画」に基づく取組を進めます。さらに、労働者対策として公共職業安定所との連携を図り、きめ細かな対応を行って参ります。

観光振興については、「観光振興計画」に基づき、「第1次アクションプラン」に掲載した事業の検証と顧客満足度調査結果等を踏まえ、「第2次アクションプラン」への反映により観光振興を図って参ります。

### **生活領域について**

マイナンバーカードについては、カードの交付業務が湯田・沢内両庁舎や郵便局でできる環境にありますが、沢内庁舎においては引き続き時間外交付や休日の交付日を設けるなど、その普及促進に努めます。

また、川舟郵便局に証明書発行用のキオスク端末を設置することにより、住民票の写しや印鑑登録証明書の交付を可能とし、住民の利便性向上を図ります。

防災については、地域の安全を確保するため、「西和賀町地域防災計画」に基づき取り組んで参ります。

地域の自主防災組織が主体となり、住民、事業所等と連携して行う防災訓練の推進や防災マップの周知を図り、住民一人ひとりの防災意識の向上に努めます。また、避難所で必要となる物品の計画的な備蓄を行い地域防災力の向上に努めます。

行政サービスのデジタル化については、自治体情報システム

の標準化や共通化を進め、令和7年度を目標年次とする国が定める標準準拠システムへの移行により、業務の効率化と住民サービス向上に取り組んで参ります。

公共インフラ施設については、安全で快適な交通環境を確保するため、道路施設点検等を行い、劣化した路面の補修や側溝・橋りょう・道路安全施設などの予防保全を計画的に実施し長寿命化に努めます。さらに、町営住宅についても、「長寿命化計画」に基づく適切なマネジメント方針により予防保全的な維持管理を進めます。

また、町民が安心して生活を送るために最も重要な道路除雪について、直営作業員の確保対策とともに、民間事業者と協力し適切な道路除排雪業務に努めます。

一般国道107号については、本復旧となるトンネル工事の早期完成と川尻・当楽間の改良整備について、引き続き県や国に対し要望して参ります。

公共交通については、各種交通事業者との意見交換や、JR東日本と連携したJR北上線の利用促進を図り、JR北上線の維持存続に向けた取組を進めます。

特にも今年は、全線開通100周年という節目に当たっていることから、沿線自治体やJR東日本のほか、沿線地域の観光団体とも連携し、一過性ではない、継続的な利用促進につながるような取組を進めて参ります。

バスをはじめとする地域交通のあり方については、昨年6月に策定した「西和賀町地域公共交通計画」に基づき、誰もが安

全に安心しておでかけできる公共交通を目指し、引き続き課題整理等の検討を進めて参ります。

上下水道事業については、施設の適正な維持管理に努め、安定的かつ持続可能な経営を行って参ります。

水道事業については、効率的かつ効果的な事業実施に向けた中長期的な水道施設の「再編整備構想」を策定します。水道料金については、既に設置している外部有識者等で構成する水道料金検討委員会において財政シミュレーションを基に検討を行い、水道料金の適正化に向けた取組を進めます。

下水道事業については、令和6年度から公営企業会計に移行し、水道事業と同様に、経営状況、資産状況の正確な把握と弾力的な経営の実現を図ります。

また、平成15年度から供用開始した公共下水道と農業集落排水設備は、設置から20年余りが経過し、今後大規模な設備の更新が見込まれることから、長期的な視野に立った設備の「長寿命化計画」の策定を進めて参ります。

以上、議会議員並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の所信表明といたします。